

平成27年8月10日

参加チーム 殿

主管学連 東海学生ハンドボール連盟
競技委員長 杉森 弘幸

平成27年度西日本ハンドボール選手権大会 臨時通達

今大会期間中において、登録証の取り扱い等において不適格な事案が発生したので、大会主管者として、以下のことについて再度周知徹底を図るため通達する。

チーム責任者においては、指導・監督を行うこと。

1 登録証不適格事案

- ① 昨年度（平成26年度）の登録証を提出
- ② 大学の学生証のコピーを提出

登録証について、きちんと確認してからメンバーチェック・トスのときに提出すること。登録証については、(公財)日本ハンドボール協会 平成27年度登録を完了し、プリントアウトしたものに写真を貼ってあること。また、選手・役員の登録の違いにも注意すること。今年度の登録証でなければ、ベンチ入りすることはできないので注意すること。

→この事案については、裁定委員会を8月10日に開催した。

- ① 各該当大学のチーム責任者を厳重注意とする。
- ② 各該当大学の所属学連においても指導・監督するように通達する。

2 ハーフタイム時のアップ事案

他のコートで試合中であるにも関わらず、声だしをしてアップするチームが多数ある。注意しても代表者会議の内容を知らない、聞いていないと反論してくるチームがある。

3 コートのうち1つでも試合中であれば、声だしをするなど試合進行の妨げになることはしないようにすること。(代表者会議資料参照)

→注意しても行う場合には、**裁定委員会にて処分を検討**する。

3 試合中のアリーナ内への入場事案

自チームの試合前に入場し、コートの隅において前の試合を観戦する。

注意しても試合が観戦できないと反論してくるチームがある。

試合中は、アリーナ内への入場は禁止する。(代表者会議資料参照)

→注意しても行う場合には、**裁定委員会にて処分を検討**する。

以上